



福井県 学校教育 DX推進計画

令和5年3月

目 次

○計画策定にあたって

計画策定の趣旨	1
目指す方向性	2
計画の位置づけ	2

○重点的取組み

I 子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化	3
II 教員が楽しく快適に進める環境づくり	1 1

○ICT教育を進めるにあたり配慮すべき事項

○達成目標

<参考>

ICTを活用した学習場面	1 8
遠隔教育・オンライン授業の活用	1 9

計画策定にあたって

計画策定の趣旨

超スマート社会（Society5.0）が到来し、デジタル技術の進歩は早く、AI（人工知能）が飛躍的に進化する中、不透明で変化が激しく、多様な価値観を有する時代を迎えており、人間の強みとして創造性や他者と協働する力がますます重要となってきました。

子どもたちが、予測不可能な未来を自ら切り拓くため、社会に存在する様々な情報を見極め、活用していく力が求められるとともに、主体的に学びを進めていく力が必要です。

国のGIGAスクール構想により、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備が求められる中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、急速に整備が進みました。この環境を活かし、子どもたちが他者や社会と関わり協働的に学ぶとともに、一人ひとりに応じた個別最適な学びを深め、すべての子どもたちの学びの質を高めることが重要です。

また、本県では、「福井県学校業務改善方針」に基づき教員の業務改善を進めており、月80時間以上の超過勤務を行う教員の数は減少しているものの、依然として長時間勤務を行う教員は多く、さらなる改善を進める必要があります。業務の見直しを進めるにあたり、様々な場面にデジタル技術を活用することにより、教員の負担となっている事務作業等の効率化を進めることが不可欠です。

国は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、学校教育の情報化の推進に関する今後の施策の方向性やロードマップを示すため、令和4年12月に「学校教育情報化推進計画」を策定しました。

「福井県学校教育DX推進計画」の策定にあたっては、国の計画を踏まえ、進化の早いデジタル化社会の動きを見据えながら、本県の学校教育におけるDXの目指す方向性と、実現に向けた主な施策を定めま

目指す方向性

本県では、「新たなデジタル時代に対応した学びの変革と教員の働き方改革の実現」を目指し、以下の2点について重点的に取り組みます。

I 子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化

これまでの教育実践と学習場面に応じたICT教育を効果的に活用することにより、子どもたちが自ら課題を見つけながら、探究心や創造性を伸ばしていけるよう、個性を最大限に「引き出す教育」、学びを自ら「楽しむ教育」を目指し、さらなる学びの改革を進めます。

II 教員が楽しく快適に進める環境づくり

学校業務の見直しを行うとともに、あらゆる場面にデジタル技術を導入することにより効率化を図り、教員の校務にかかる時間を減少させ、教員がゆとりをもって子どもたちと向き合うことができるよう、働き方改革を強力に進めます。

計画の位置づけ（策定期間）

本計画は、「福井県教育振興基本計画」（計画期間：令和2年度～6年度）とともに成果検証を行うこととし、デジタル社会の急速な進化を踏まえ、計画期間を令和5年度～6年度の2年間とします。

重点的取り組み

I 子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化

<現状と課題>

新学習指導要領※1では、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が明記されました。

情報活用能力とは、「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力」とされており、情報活用能力を確実に育成していくため、各教科の特性や子どもたちの発達段階に応じて適切な学習場面や活動の場においてICTを積極的に活用していくことが求められます。

また、海外を含め距離にかかわらず情報のやりとりができるICTの強みを最大限に活かし、子どもたちが学校外の様々な人々と交流することにより多様な考えに触れ切磋琢磨していく遠隔教育、不登校等の配慮が必要な子どもたちへのICT活用、ならびに感染症等の拡大時や大雪・大雨等の災害時等において、オンライン授業を行うなど学ぶ機会を確保することが必要です。

さらに、災害時等の非常時だけでなく、日常的に情報を活用した学習ができるよう、家庭へタブレットを持ち帰ることを習慣化し、タブレットを新たな学びのツールとして適切に活用できるようにすることが重要です。

国において、令和6年度からデジタル教科書を本格導入することが決定したことを踏まえ※2、今後ますます、教員が効果的にICTを活用し、子どもたちの力を引き出す授業を行う授業力向上を図ることが急務です。そのため、学習においてICTを活用する方法や事例、教材を共有するとともに、積極的にICT教育を進める学校や自主研究を行う教員やチームを支援するなどサポート体制を強化し、その取組みを拡げていくことが不可欠です。

福井県では、令和2年度に県立学校において1人1台端末を全国に先駆けて整備し、令和4年度までにはすべての小中学校での整備も進められました。タブレットをはじめとしたICTを効果的に活用することにより、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげてまいります。

※1 新学習指導要領：平成29年、30年度に公示され、令和2年度に小学校課程、3年度に中学校課程、4年度に高等学校課程と段階的に移行。

※2 デジタル教科書：令和6年度から小学校5年生から中学校3年生の英語に導入される。当面の間は、デジタル教科書と紙の教科書を併用する。英語の活用状況を踏まえて、その後、算数、数学における導入が検討されている。

(参考) 学習におけるタブレット等の活用状況

<小中学校>

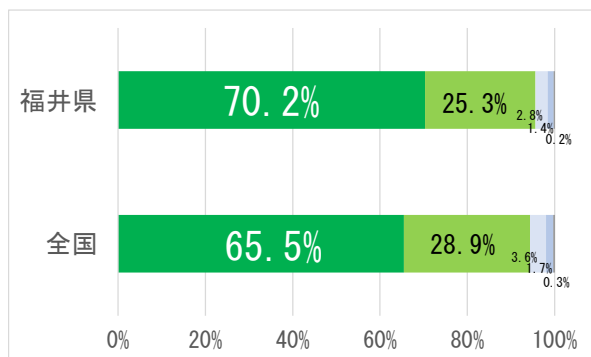
本県の子どもたちは、タブレット等のICT機器の活用が「勉強の役に立つ」と考える割合が全国平均より高い。一方で、授業やその他の学習の機会でもタブレット等を使う頻度が全国平均より低い。[全国学力・学習状況調査 R4.4月実施]

① 学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは「勉強の役に立つと思う」と回答した児童生徒の割合

■役に立つと思う
■どちらかといえば、役に立つと思う
■どちらかといえば、役に立たないと思う
■役に立たないと思う
■その他、無回答

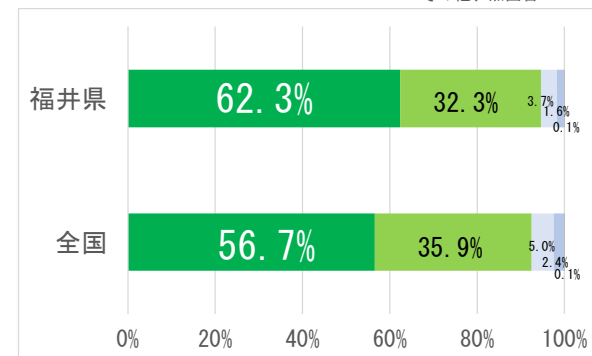
小6

+4.7%



中3

+5.6%

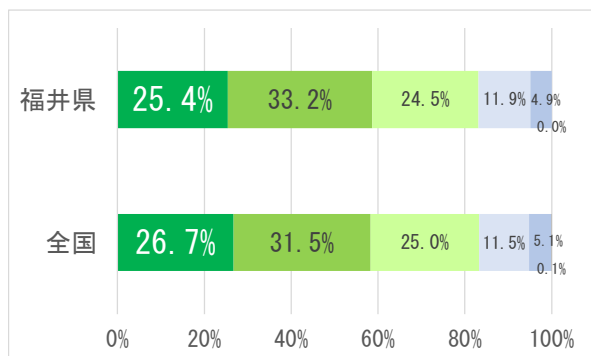


② 小学校5年生までに（中学校1，2年のときに）受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を「ほぼ毎日」使用していると回答した児童生徒の割合

■ほぼ毎日 ■週3回以上 ■週1回以上
■月1回以上 ■月1回未満 ■その他、無回答

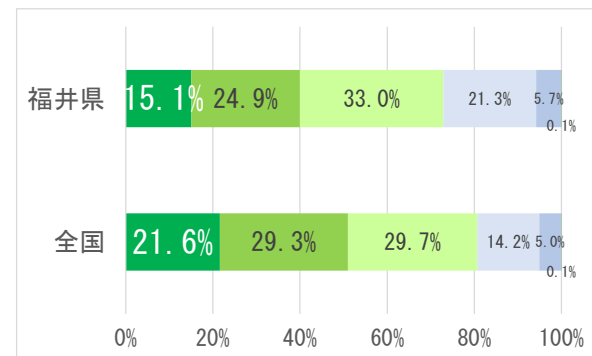
小6

-1.3%



中3

-6.5%

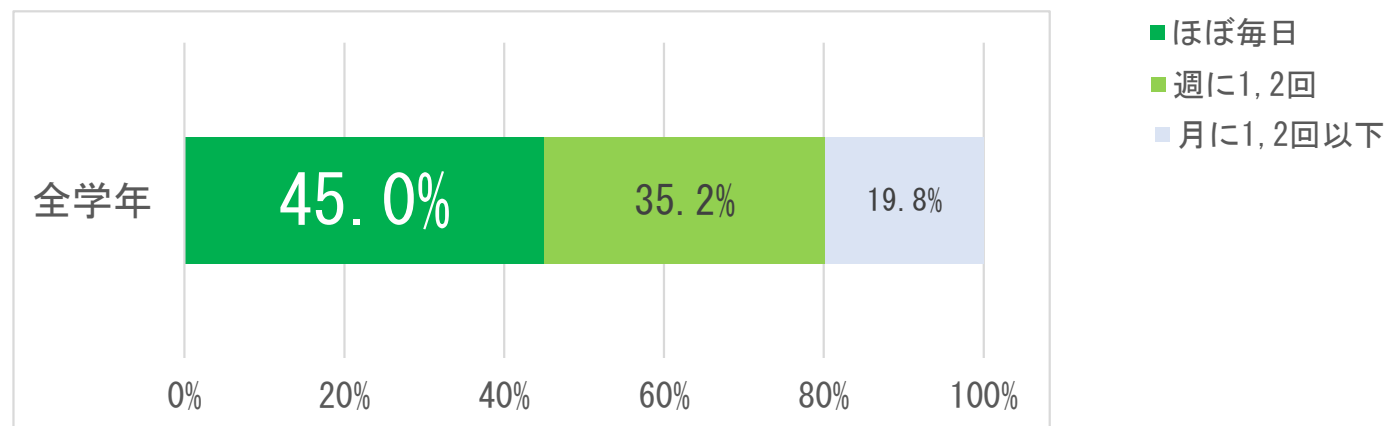


<高等学校>

高等学校においては、45%の生徒が「ほぼ毎日」タブレット等のICT機器を使用していると回答。

①全ての学校に関すること（授業、授業時間以外の学習活動、部活動など）でICT端末を、「ほぼ毎日」使用していると回答した生徒の割合

[令和4年度高校生学習状況調査（福井県）] ※県独自調査



<主な施策>

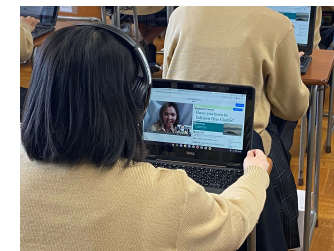
(1) タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育

- 各教科の特性や子どもたちの発達段階等に応じたタブレット活用事例を共有
- 授業開始時に学習目標をタブレットで確認するなど、ICT活用の習慣化を促進
- タブレットを家庭に持ち帰って学習に活用する事例を共有し、日常的な活用を推進
- 「学校教育ICT活用ポータルサイト（仮称）」で効果的な活用事例・教材を共有
- 日頃の運動の成果を記録し、子どもたちの挑戦意欲を向上させるアプリケーションを開発
- 子どもたちの興味・関心が高い先進的なデジタル技術を活用した授業等を実施
- 各学校が模擬試験等の学習ログを活用し、個別最適な学びを実現することにより学力を向上
- 学習に最適なアプリケーション等を導入し、将来に役立つ授業を進化
- 「全国高校生プレゼン甲子園」「ふるさとCMコンテスト」「学校紹介動画PRコンテスト」等、タブレットを活用して子どもたちの個性を引き出し、表現する機会を充実
- 企業等と連携し、最新のデジタル技術を学ぶ職業教育を充実
- 企業等と連携し、職場紹介をVRや動画で実施するなど、高校生の県内定着を促進
- オンライン読書会や、タブレットで図書館だよりを共有するなど、読書意欲を喚起
- タブレットやデジタル版新聞等を活用したNIE教育を推進し、子どもたちの情報活用能力等を育成
- 青年の家にタブレットを配備し、デジタル図鑑等を活用して、楽しんで自然と触れ合う環境を整備



(2) ICT活用による「ひろがる」「つながる」教育

- 小規模校においてオンライン授業により専科教員がいない教科の授業等を支援
- 海外の学生との英会話など、オンラインによる生きた英語学習を推進
- オンラインにより大学や企業等の講義を学ぶ機会を増やし、高校生のキャリア教育を強化
- 県内外の学校や企業等をつないだオンラインによる持続可能な開発のためのSDGs教育を推進
- アプリを利用したプログラミングに関するオンライン講座を開講し、プログラミング教育を推進



(3) デジタル社会に向けた新たな高校改革

- 大学と連携し、高校にデータサイエンスを学ぶ専門科目を新設
- 統計学やデータ分析手法について公開講座、研修講座を実施
- AIを活用した教材を授業に取り入れるなど、高校の情報教育の学習内容を高度化
- 職業系高校における情報分野の難関国家資格等の取得を推進
- 農業、水産系の学科にてドローン等を活用したスマート農業、スマート漁業の学習を推進
- 工業系の学科にて3Dモデルを活用した先進的な設計、施工、管理技術等の学習を充実
- 商業系の学科にて地元企業商品をオンラインショップを活用して販売するなど地域支援を強化
- 通信制高校生徒の学習にタブレットを活用するなど、ICT教育を推進
- 生徒が県内企業等の求人情報をオンラインで閲覧できる環境を整え就職活動を支援



スマート漁業の学習に水中ドローンを活用

(4) 配慮が必要な子どもたちへのICT活用

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談業務やケース会議にICTを活用し、子どもたちへの支援を強化
- 不登校の子どもたち等に対するICTの活用のあり方を検討し、学校とのつながりを確保
- 病弱児や障がいなど配慮が必要な子どもたちの学習を支援するICT機器を充実

(5) ICT教育に優れた先進事例や人材活用を促進

- ICT教育に積極的な授業名人を選定し、授業の動画を作成・公開
- 県内外において先駆的なICT教育を進める教員を招いて研修
- ICT教育に優れた退職教員を活用するなど、学校におけるサポート体制を強化
- DXの専門家である外部人材の高度な知見やスキルを活用
- 子どもたちが興味・関心を持てるよう地域や企業等と連携したプログラミング教育を推進



(6) ICT教育を積極的に進める学校や教員を支援

- デジタル教科書やタブレットの活用等を積極的に進める小中学校を「ICT教育推進モデル校(仮称)」として指定し、重点的に支援
- 「タブレット活用」「デジタル教科書活用」等、ICT教育を自主的に研究する教員や学校、チームへの支援を強化
- 学び直しが必要な生徒にCBTを導入して分析するなど、個別最適な学びを進める高校をサポート

(7) ICT教育推進体制を強化

- 「福井県学校教育DX推進協議会(仮称)」を設置し、市町教育委員会との連携を強化することにより地域格差を解消するとともに教育水準を向上
- モデル校の教員等による「ICT教育プロジェクトチーム(仮称)」を協議会に設置し、ICTの効果的な活用を全県の学校へ拡大
- 各自治体のICT支援員等による連絡会議を協議会に設置し、現場における事例等を共有するとともに連携して課題を解決
- 授業等でのICT活用やデータサイエンスを研究する「ICT教育サポートセンター(仮称)」を教育総合研究所に設置し、先進的事例の共有、研修、相談窓口による対応等を実施
- 各学校のICT推進担当教員に研修を行うとともに、効果的な事例を発信
- ICT活用に関する研修や活用力の底上げを目指した授業支援(訪問型研修等)を強化
- ICT教育先進県との教員人事交流を行い、教員の授業力向上
- 教科「情報」の免許保有者を継続的に採用するとともに、教員免許認定講習により高校における指導教員を養成

(8) 非常時等におけるオンライン授業の実施

- 大雪や大雨等の災害時および感染症拡大等の非常時に、家庭においてオンライン授業を円滑に実施

II 教員が楽しく快適に進める環境づくり

<現状と課題>

国は、働き方改革を総合的に推進するため、平成30年7月に働き方改革推進関連法を公布しました。この流れを受け、長時間勤務が常態化している学校現場も、働き方改革を喫緊の課題として取り組んでおります。

教員の働き方については、教員が子どもたちに接する時間を十分確保しつつ、教員自身が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることにより人間性を高め、子どもたちに必要な指導・質の高い教育を持続的に行うことが必要です。

校務について、例えば紙媒体による配付物や各種調査等の印刷・配付・回収には、教員は多大な時間と労力を費やしています。また、欠席連絡や保護者との面談、PTAとの会議等については、これまでの電話や対面・集合型によるコミュニケーションに替えて、SNSやオンライン会議システム等のより効率的な方法を利用していくことは、教員のみならず保護者にも利点があります。これらは校務へのさらなる活用が期待されるところであり、早急に実現していくことが求められています。

上記のような取組みにとどまらず、これまでのやり方からの変化を恐れずに、教員自らが楽しんで利便性を実感できるようICTを活用し、業務改善を実現できる環境を整備していくことが必要です。

学校における働き方改革は、ICTの活用だけでは実現することはできないため、様々な取組みが必要です。業務を見直すにあたり、校長、教頭がリーダーシップを発揮し、教員と学校現場における変革の機運を高めていくことが不可欠です。さらには、今後、教員を目指す若い世代にとってもICTの導入を積極的に進める学校づくりが求められています。

また、本県においては、業務の効率化を図るとともに、市町間で教員が異動した際、円滑に校務を行うことができるよう、「統合型校務支援システム※」の共同利用を進めています。現在、10市町が同システムを導入しており、令和5年度には、新たに3市町が導入を予定しています。

今後、必要に応じてさらにシステムの機能強化を行い、業務の効率化を進めることによって、一層の教員の負担軽減を図ることができるため、市町に情報提供を行いながら、教員の働き方改革を進めてまいります。

※統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した、校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要な機能を有したシステム

(参考) 教員の勤務状況

①超過勤務が月80時間以上の教員の割合は減少傾向にある。

[福井県教育委員会調査]

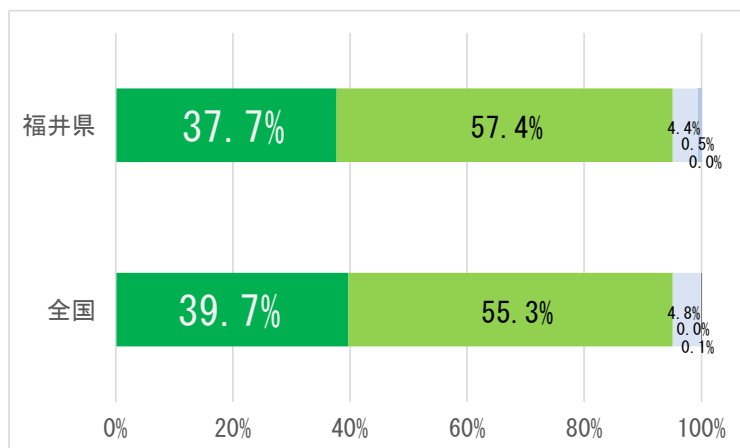
本県教職員の超過勤務「月80時間以上」の割合（全校種）

年度	月80時間以上の教員の割合	減少幅
令和元年度	6.6%	—
令和2年度	4.4%	-2.2%
令和3年度	1.2%	-3.2%

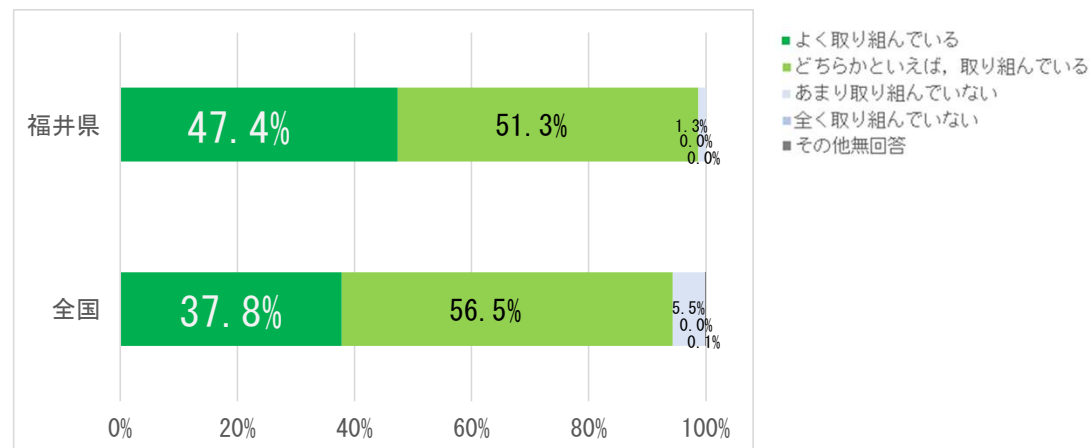
②「ICTを活用した校務の効率化によく取り組んでいる」と答えた学校は、小中学校とも半数に満たない状況である。

[全国学力・学習状況調査 R4.4月実施]

小学校 福井県 37.7%（全国39.7%）



中学校 福井県 47.4%（全国37.8%）



<主な施策>

(1) 学習指導等における業務の効率化

- 課題等を児童生徒の端末を通して直接配付・回収することにより、業務の効率化とペーパーレス化を推進
- デジタルドリルやデジタル採点システム等を活用し、家庭学習の教材作成や採点業務を効率化
- 教員が作成したデジタル教材や授業動画を共有し、教材研究の効率化と授業力向上を推進

(2) 学校・保護者間の連絡等のオンライン化

- 連絡帳やお便り、各種調査申請を紙媒体から電子媒体へ移行するとともに、ペーパーレス化を実現
- 保護者端末からの欠席連絡や検温報告をオンラインで実施し、教員の電話対応や集約作業を削減
- 面談やPTA総会等をオンラインで実施し、保護者および教員の負担を軽減

(3) 学校業務におけるICT活用のさらなる推進

- 研修や会議等をオンラインや在宅で実施し、教員の時間を確保
- 学校への各種調査をオンライン化し、配付・集計作業を省力化
- 入試関連の各種書類を電子化するなど、中高間データの連携を可能とし業務を変革
- 校務へのデジタル活用を進めるため、教員の一日の業務内容や量、所用時間等を調査
- 統合型校務支援システムと他システムとのデータ連携等によりさらなる自動化を検討
- 必要に応じて統合型校務支援システムの機能強化を図り、業務のデジタル化と効率化を促進



I C T 教育を進めるにあたり配慮すべき事項

<現状と課題>

国において、令和6年度に小学校5年生から中学校3年生の英語でデジタル教科書の先行導入が決まり、その後、算数・数学における導入が検討されていることや、今後、ますます動画視聴等の学習機会が増えることが予想されることを踏まえ、さらなる高速大容量のネットワーク拡充が必要となります。

I C Tを活用した学習や校務の進化に合わせ、ネットワークをはじめとする設備や機器だけでなく、セキュリティに関するルールや対策、著作物が円滑に活用できる環境等を拡充していく必要があります。

さらに、情報社会で適正に活動するためには、子どもたちが発達段階に応じて情報を正しく活用する力である情報リテラシーを身につけることが必要です。そのためには、情報技術の仕組みである「インターネットの特性」「心理的・身体的特性」「機器やサービスの特性」を理解させることが重要です。

その中で、特に「インターネットやSNS等に依存する」「相手とのやり取りで問題が生じる」「個人情報漏洩等、自分が被害者・加害者になる」可能性があることに留意し、子どもたちへの情報モラル教育が不可欠です。

また、長時間にわたるI C T機器の活用は、視力の低下やドライアイ、姿勢の悪化、睡眠不足など生活習慣の乱れ等、健康面への影響が懸念されるため、家庭と連携した適切な指導が必要です。

<主な施策>

(1) 通信ネットワークや機器等の環境整備

- デジタル教科書等の本格的導入とICT教育のさらなる進化に向けた高速大容量の通信ネットワーク環境を整備
- 授業目的公衆送信補償金制度を活用し、ICTを活用した教育における著作物利用の円滑化を促進
- タブレットを持ち帰り、家庭学習を推奨するため、通信環境が確保されていない家庭に対して支援

(2) 家庭と連携した情報リテラシー教育・情報モラル教育の推進

- 情報リテラシー・モラル教育の動画等の学習教材を活用し、子ども・家庭への指導を推進
- 家庭にタブレットを持ち帰った際、適切に使用されるよう家庭と連携して指導
- 国のガイドラインを参考に、「教育情報セキュリティポリシー(仮称)」を策定

(3) ICT機器を使用する際の健康上の配慮

- タブレットを使用する際の正しい姿勢や目の健康に関する注意点を、タブレットを活用して啓発



達成目標

重点的取組み（１）子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化

目標の内容	出典	現況値（R4）		目標（R6）
小学校5年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を「ほぼ毎日」使用していると回答した児童の割合	全国学力・学習状況調査 （文部科学省）	小6	25.4%	90%
中学校1、2年のときに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を「ほぼ毎日」使用していると回答した生徒の割合		中3	15.1%	90%
授業やその他の学習の機会にタブレット等を「ほぼ毎日」使用していると回答した生徒の割合	福井県高校生学習状況調査 （福井県教育委員会）	高校 全学年	45.0%	90%

※ 国の「学校教育情報化推進計画」（令和4年12月策定）において令和8年度の目標値100%を掲げていることから、本県でも同時期に達成することを目指し令和6年度の目標を設定

重点的取組み（２）教員が楽しく快適に進める教育環境づくり

目標の内容	出典	現況値（R4）		目標（R6）
ICTを活用した校務の効率化に「よく取り組んでいる」と回答した学校の割合	全国学力・学習状況調査 （文部科学省）	小学校	37.7%	100%
		中学校	47.4%	100%
	校務の効率化に関する調査 （福井県教育委員会）	高校	—	100%

<目標達成に向けた進捗管理>

各学校におけるDXの取組みをチェックシートにより定期的に評価し、進捗状況を確認

【参考】学校におけるICTを活用した学習場面

一斉学習

挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高める。

A1	教員による教材の提示	画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの視覚的で分かりやすい教材を活用して、学習課題を提示・説明する
----	------------	---

個別学習

デジタル教材などを活用し、自らの疑問について深く調べ、自分に合った進度で学習する。また、一人一人の学習履歴を把握し、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築する。

B1	個に応じる学習	情報端末を用いて、一人一人の習熟の程度に応じた学習や、知識・技能の習得に取り組むなど、個に応じた学習を行う
B2	調査活動	インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画等による記録など、学習課題に関する調査を行う
B3	思考を深める学習	シミュレーションなどのデジタル教材を用いた試行により、考えを深める学習を行う
B4	表現・制作	写真、音声、動画等のマルチメディアを用いて多様な表現を取り入れた資料・作品を制作する
B5	家庭学習	情報端末を家庭に持ち帰り、授業に関連したデジタル教材に取り組んだり、インターネットを通じて意見交流に参加したりする

協働学習

タブレット等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成する。

C1	発表や話し合い	学習課題に対する自分の考えを、電子黒板等を用いてグループや学級全体に分かりやすく提示して、発表・話し合いを行う
C2	協働での意見整理	情報端末等を用いてグループ内で複数の意見・考えを共有し、話し合いを通じて思考を深めながら協働で意見整理を行う
C3	協働制作	情報端末を活用して、写真・動画等を用いた資料・作品を、グループで分担したり、協働で作業しながら制作する
C4	学校の壁を越えた学習	インターネットを活用し、遠隔地や海外の学校、学校外の専門家等との意見交換や情報発信などを行う

【参考】遠隔教育・オンライン授業を活用した学習場面

(1) 多様な人々とのつながりを実現する教育

ICTを活用し、他の学校と合同で授業を行うことにより、協働して学習に取り組み、多様な意見や考えに触れる機会の充実を図る。

遠隔交流学习	他校の児童生徒同士が交流し、双方の特徴や共通点、相違点等を知る	遠隔合同学習	合同で授業を行うことにより、多様な意見に触れ、コミュニケーション力を育成
---------------	---------------------------------	---------------	--------------------------------------

(2) 教科等の学びを深める遠隔教育

遠方にいる講師が参加して授業を支援することで、自校だけでは実施しにくい専門性の高い教育を行う。

ALTとつないだ遠隔学習	他校等にいるALTとつないで児童生徒がネイティブな発音に触れたり、外国語で会話したり、外国語で会話したりする機会を増やす	専門家とつないだ遠隔学習	博物館や大学、企業等の外部人材とをつなぎ、専門的な知識に触れ、学習活動の幅を広げる
免許外教科担任を支援する遠隔授業	免許外教科担任や臨時免許を有する教員が指導する学級と、当該教科の免許状を有する教員やその学級をつなぎ、より専門的な指導を行う	教科・科目充実型の遠隔授業	高等学校段階において、学外にいる教員とつなぐことで、校内に該当免許を有する教員がいなくても、多様な教科・科目を履修できるようにする

(3) 個々の児童の状況に応じた遠隔教育

特別な配慮を必要とする児童生徒や、特別な才能を持つ児童生徒に対して、遠方にいる教員等が支援することで、それぞれの状況に合わせたきめ細かい支援を行う。また、一人一人の児童生徒がそれぞれ教員とつながることで、それぞれの興味関心に寄り添った指導を行う。

日本語指導が必要な児童生徒を支援する遠隔教育	外国にルーツをもつ児童生徒等と日本語指導教室等をつなぎ、日本語指導の時間をより多く確保する。	児童生徒の個々の理解状況に応じて支援する遠隔教育	個々の児童生徒と学習支援員等を個別につなぎ、児童生徒の理解状況に応じて、学習のサポートを行う。
不登校の児童生徒を支援する遠隔教育	自宅や教育支援センター等と教室をつないで、不登校の児童生徒が学習に参加する機会を増やす。	病気療養中の児童生徒を支援する遠隔教育	病室や院内分教室と教室をつないで、合同で授業を行うことで、孤独感や不安を軽減する。

(4) 家庭学習を支援する遠隔・オンライン学習

感染症や災害等の非常時においても、家庭と学校をつないで学習支援を行うことで、児童生徒が学習する機会を保障する。

新型コロナウイルス感染症や豪雪災害等の非常時に登校できない児童生徒を支援する遠隔教育	非常時に家庭や避難所等とつないで、児童生徒の安否や健康状態の確認および学習支援を行う。
---	---